

第18回国民経済計算体系的整備部会 議事概要

1 日 時 令和元年10月25日（金）9:30～11:25

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、川崎 茂、白塚 重典、野呂 順一

【臨時委員】

菅 幹雄、山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆、宮川 幸三

【審議協力者】

総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、
日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、広田国民経済計算部長、
尾崎企画調査課長、浦沢国民支出課長

【事務局】

（総務省）

岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、山岸企画官、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）室：金子統計審査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、広田国民経済計算部長、
尾崎企画調査課長

4 議 事

- （1）部会長代理、タスクフォースの構成員、同座長、同座長代理の指名
- （2）第7期統計委員会国民経済計算体系的整備部会のミッションについて
- （3）国民経済計算の次回基準改定について
- （4）分配面の四半期別GDP速報等の検討状況について
- （5）QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応：うるう年調整について
- （6）生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究開発

5 議事概要

(1) 部会長代理、タスクフォースの構成員、同座長、同座長代理の指名

統計委員会令第2条第5項の規定に基づき、本部会の部会長代理に中村委員が指名された。また、「国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの設置について」（平成30年3月22日国民経済計算体系的整備部会決定）に基づき、SUTタスクフォース及びQEタスクフォースの座長、座長代理その他の構成員が資料1のとおり指名された。

(2) 第7期統計委員会国民経済計算体系的整備部会のミッションについて

部会長から、資料2に基づき第7期統計委員会国民経済計算体系的整備部会のミッションについて説明があった後、事務局から、参考3に基づき、国民経済計算体系的整備部会における当面の審議予定について説明があった。

主な発言は以下のとおり。

- ・ QEの民間最終消費支出と民間企業設備の需要側統計と供給側統計の統合比率について、来年は基準改定があるので、見直しが必要ではないかと思うが、どのようなスケジュールを予定しているのか。
- 基準改定でデータが過去に遡って変化することが見込まれるので、そのタイミングで見直しの検証をすることになると認識している。
- 基準改定の際は早めの情報提供をお願いしたい。

(3) 国民経済計算の次回基準改定について

内閣府から、資料3に基づき「国民経済計算の次回基準改定について」の説明があり、その後、質疑が行われた。

2015年基準改定について、内閣府の方向性に沿って対応を進めることを了とした上で、委員からの意見を踏まえ、

- ① 娯楽作品原本の資本化に関する国際的な対応状況や、住宅宿泊事業におけるカバレッジなど、新しい試みについて試算結果なども含めて詳しく報告すること
- ② 基準改定に係る事前情報の提供について、前回の基準改定と同等以上の水準となるように対応すること
- ③ 基準改定に伴って新たに生じる年次推計とQEのギャップについて、どのように対応するか順次情報提供すること
- ④ 知的財産生産物であるデータベースについては、将来的な課題として留意すること

の4点が今後の課題として指摘された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 芸術作品の原本の資本化については次回の基準改定で対応しないのか。

- 基礎統計の制約等から次回の基準改定で対応することは難しい。まずは「映画原本」「テレビ番組原本」「音楽原本」「書籍原本」の4つについて対応したい。
 - ・ イギリスではアーティストック・オリジナル（芸術作品の原本）まで推計されていたように思うが、イギリスを含め、諸外国ではどの範囲まで対応されているか。
 - 手元に資料がないので、後ほど確認したい。
 - アメリカでは芸術作品の原本として写真や工芸品のデザインなども入っているが、数字としては微々たるものなので、ほとんどの国は対応していないのではないか。
 - ・ 基準改定で1994年までしか遡及推計しないと、時系列が短く、うるう年調整について、その回数が少ないので、うまく調整できない可能性がある。この点についてどのように考えるか整理した方がよい。できるだけ早く、かつ長く遡及系列を作ることが望ましい。
 - ・ 今回のリフォームやリースの対応は、過去に遡って影響を与えそうな系列だと思う。どの時点まで遡及を行う予定なのか。
 - 基準改定ではデータの整合性や連続性を踏まえ、基本的には1994年まで遡及推計しているが、基準改定を実施した翌年又は翌々年に、簡易推計という形ではあるが1980年まで遡及推計している。今回の基準改定後も同様に1980年まで遡及する対応を行いたい。
 - ・ 事前アナウンスの拡充をお願いしたい。特にGDPの水準が10兆円近く増加する点は注目されると思うので、丁寧に説明する必要がある。例えば、ある程度の規模感や過去からの推移など、事前アナウンスの段階でその時点の試算値を公表してほしい。前回の基準改定時は、早い段階で研究開発の規模感や過去からの推移を丁寧に説明していただいたので、今回も時期と量の両面において前回と同等以上の水準での対応をお願いしたい。
- また、リフォーム・リニューアルの反映等によるGDPの水準の増加について、四半期で推計した際に振れが大きくなるか懸念がある。ある程度の段階になったら、QEの影響試算等を示してほしい。
- 民泊については、マスコミから想定される質問への対応を事前に考えた方がよい。民泊と呼ばれるもののうち、今回の推計で把握できない部分はどれだけあるのか。
- 基準改定時の事前の情報提供については、少なくとも前回に準じる水準で、ユーザーの要望を踏まえて実施したい。リフォーム・リニューアル部分に係るQEの推計方法については、現在どの程度使えるかという点も含めて検討中なので、部会でも御議論いただきながら、推計方法が固まったら事前アナウンスを行いたい。民泊のうち今回の推計で把握できない部分については、基礎統計がなかったり、JSNAで既に把握済みの簡易宿所がどれだけあるか不明であったり、難しい点が幾つかある。年明けの部会で、ある程度の規模感が示せるか検討したい。
 - 第Ⅲ期基本計画では、建築物リフォーム・リニューアル調査の公表時期を早期化して、QE（2次速報）に活用できるようにするという課題が掲げられており、本課題は令和2年度に本部会で御審議いただきたいと考えている。

- ・ 民泊の推計手法について、仲介手数料を10%程度と想定してマッチングプラットフォームの産出額を推計するとのことだが、全体の売上に10%を乗じるということであれば、マッチングプラットフォームは全て国内の産出であることを前提としていると思われる。マッチングプラットフォームには外資系の企業もあり、たとえ日本に法人があったとしても売上が日本国内に計上されているとは限らない。また訪日外国人が海外のサイトで予約している場合も考えられる。民泊の金額は小さいと思うが、他の事例とも共通の課題として、国内の生産と国外の生産をどのようにカウントすべきか検討した方がよい。

娯楽・文学・芸術作品の原本の資本化については、コスト積み上げ方式とロイヤリティ方式で大きく金額が変わると思われる。これらの固定資本減耗について、償却期間等はどのように考えているのか。

- 1点目については、民泊のマッチングプラットフォームを国内事業者とみなして推計せざるをえないと考えている。基礎統計次第というところはあるが、御指摘のとおり検討を進めていきたい。
- 2点目の娯楽・文学・芸術作品の原本を総固定資本形成として記録する際の償却期間については、現在検討中。他の知的財産と比べて継続的に大きな価値を生み出す作品は多くないと思うので、マクロで見ると比較的短期間の償却になるのではないかと思うが、引き続き検討したい。
- ・ 今回の次回基準改定における対応によって、QEと年次推計のシームレスな推計に関してどの程度の問題が生じるか。
- 基準改定の作業の中で出てきた問題について、QEと年次推計のシームレス化を意識しながら検討を進めたい。
- ・ 次回基準改定以降の話になるが、2008SNAの未対応課題である、知的財産生産物に含まれるデータベースを今後どのように取り入れていくのか。
- 計測が難しい分野であり、いろいろなアプローチがあることは調査しているところ。次回の基準改定では対応しない予定だが、国際的な先事例も参考にして、引き続き検討していきたい。
- ・ フィナンシャルリースについて、現在非金融部門であるリース会社が金融部門に変わり、それに合わせて制度部門別の勘定も変わるということか。
- 然り。
- ・ 前回の基準改定時は、新しく取り込む部分とベンチマーク更新を分けて要因分解した上でトータルの数字を示していただいたので、今回も同様の対応をお願いしたい。また、情報提供の方法について、部会への提供だけでなく、より多くの人が見ている内閣府のホームページでも公表してほしい。
- 次回基準改定において2015年産業連関表を反映するに当たり、リフォーム・リニューアル部分等を取り込むことで上方改定が想定されるが、一方でベンチマークが改定されることで、個別に見ると下方改定される項目もあり、全体としての

結果は作業しないと分からない。分かるのは秋くらいになると思うが、GDPの何%のインパクトがあるかということは、次回の部会で示せるようにしたい。

(4) 分配面の四半期別GDP速報等の検討状況について

(6) 生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究開発

関連が深いことから、2つの議事についてあわせて審議を行った。

内閣府から資料4及び資料6に基づき、分配側QNAについて、推計精度向上のため、来年度に開催する予定の三面の整合性に関する研究会において検討を進めたいとの報告があった。

審議においては、研究会での積極的な議論を求めた上で、研究会での論点に関して、「四半期速報においても生産面と支出面の両方の情報を統合することで整合的な数字が得られる利点がある」「生産・輸入品に課される税について、生産のタイミングで徴収するとどうなるのか」「今回の検討では、年次推計において営業余剰・混合所得をバランス項目として記録する現在の推計方法についての制約を外して検討してほしい」、これに関連して「年次推計において生産側と分配側をクロスチェックすることを通じて精度の改善を図ることが必要」等の意見があった。これらの点について、来年度に実施予定の三面の整合性に関する研究会における論点に含めて検討し、その検討状況について、随時、部会に報告するよう取りまとめがなされた。

また、生産QNAの検討スケジュールについて、「公表する方向で、年度内に結論を得たい」との部会としての方針が改めて確認された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 年次推計における四半期系列は、暦年での生産面の付加価値総額を、支出面の情報を用いて分解することができる。一方、四半期速報は、ある補助系列を延長推計するだけなので、情報量が大きく異なる。四半期速報においても、生産側及び支出側の情報を統合した整合的な数値を得られるようになることは利点である。このような観点から研究会でも検討してほしい。

生産・輸入品に課される税については、現在は発生主義では計上されていない。研究会では、生産のタイミングで計上するとどうなるかという観点も入れて検討してほしい。

→ 御指摘の点を踏まえ、研究会の論点の一つとして検討したい。

- ・ 分配側QNAが難しいのは承知したが、生産側QNAについてスケジュール感を教えてほしい。今年度内に、試算を示した上で公表の可否について結論を得るというイメージでよいか。

→ 然り。

→ 部会長としては、基本的に公表するという方向性を前提とした上で、ユーザーが混乱しないような公表方法を今年度内に検討したいと考えている。

- ・ 今回の検討では、「『付加価値（GDP）』から雇用者報酬等を控除したバランス項目（残差）として『営業余剰・混合所得』を記録する」という制約を変える可能性もあるのか。個人的には、この制約を変更しないと問題は解決しないと考える。また、海外ではこの制約を用いているのか、あるいは外しているのかもあわせて教えてほしい。
- 推計マニュアルではこの残差で計算する方法が基本であり、また一般的な方法と思うが、アメリカでは独立で推計をしており、国によっていろいろな推計方法がある。
- 必ずしもこの手法にこだわらずに議論する、ということで理解した。
- ・ 特に年次推計であればいろいろなデータが使えるので、GDPの水準をクロスチェックする意味でも、三面を積み上げたものを比べることが重要である。
- 御指摘の点も含めて、包括的に研究を行いたい。

(5) QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応：うるう年調整について

内閣府から、資料5に基づき「QEにおけるうるう年調整について」の説明があり、その後、質疑が行われた。

委員からは、消費税率引上げに伴う今回の処理などQEにおける変更点について、ユーザーの利便性の観点から、できるだけ早く事前アナウンスをしてほしいとの意見があった。このため、内閣府の基本的な対応方針を了とした上で、この点も含めて、今後は早めの情報提供に努めるよう要望された。あわせて、来年1-3月期のデータが揃った段階で、消費税率引上げに伴う調整及びうるう年調整について再度検証を行い、部会に報告するよう内閣府に要請された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 今回の消費税率引上げに伴う駆け込み需要と反動減の処理に関する事前アナウンスのタイミングについて、多くのエコノミストはQEの予測を鉱工業指数の公表日に出すので、鉱工業指数の公表前日や当日ではなく、もう少し前倒しして実施してほしい。
- 今回が前倒しできるかどうかについては、手続きの問題などもありお約束できないが、なるべく早く事前アナウンスできないか、検討したい。
- ・ 今回の処理を行った季節調整値には、駆け込み需要と反動減の影響が含まれているということではいか。
- 然り。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>